

## ○後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存じですか?

先発医薬品(新薬)の開発には、長い年月と、莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で入手することができます。

・先発医薬品より安価で、経済的です。

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

・効果や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。

まずは診察の際、医師や薬剤師に相談してください。直接言いづらい方は、市町村窓口に設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しております「ジェネリック医薬品希望カード」を医師または薬剤師に提示してください。

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 TEL097-534-1771(代表)  
津久見市健康推進課 国保年金班 TEL0972-82-4147(直通)

令和元年  
10月1日~

## 年金だより

### 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

#### ■対象となる方

##### ◆老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

##### ◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である



#### ■請求手続き

##### ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月中旬から順次届きます。  
同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

請求手続きは  
お早めに!

##### ②平成31年4月2日以降に年金を受給はじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

#### ■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることがあります。

\*制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

『給付金専用ダイヤル』0570-05-4092(ナビダイヤル)  
佐伯年金事務所 0972-22-1970 案内1→2

年金給付金

## 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

### ○訪問健康相談・訪問栄養相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談および訪問栄養相談を行っております。

専門知識と経験をもった健康相談員(保健師・看護師・管理栄養士のいずれか)がご自宅を訪問して、健康管理や日常生活などについて、それぞれの方にあったアドバイスやご相談を行うものです。対象者にはご案内をお届けした上で、訪問日時を調整するためご連絡をいたします。

- 対象者：訪問健康相談 … 県内500名程度

- 訪問栄養相談 … 県内300名程度

- 実施時期：いずれも令和2年2月まで(予定)



### ○歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳の誕生日を迎える方を対象に、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

- 対象者：大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳の誕生日を迎える方  
(対象者には、9月中に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付します。)

- 検査項目：問診、歯および入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、のみこみ機能の状況

- 実施期間：令和元年10月から令和2年2月まで

- 実施機関：大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関  
※健診を受診するときは事前予約が必要です。

- 持参するもの：被保険者証(カード)、歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙両面印刷)(被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合がありますので、紛失した場合や送付されない場合は広域連合またはお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。)

- 費用：歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

### ○還付金詐欺にご注意!

#### -不審な電話・訪問にご注意ください-

全国各地で、還付金詐欺が発生しております。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合の職員等を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉で唆された高齢者がキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しております。

#### -不審な電話・訪問があったら-

不審に思われた時には、すぐにお住まいの市町村または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。